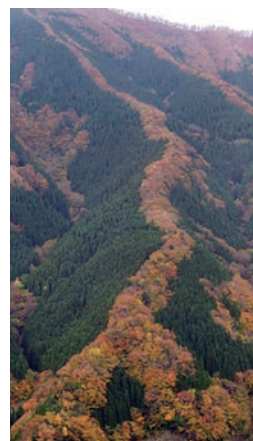


# 上北山村

## 公共施設等

## 総合管理計画



# 目次

はじめに .....	1
<b>I 上北山村の現状 .....</b>	<b>2</b>
1. 概況.....	2
2. 人口の状況 .....	3
3. 財政の状況 .....	5
<b>II 上北山村の公共施設等の現状及び将来の見通し .....</b>	<b>9</b>
1. 公共施設等総合管理計画とは .....	9
2. 公共施設等の現状.....	13
3. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果 .....	17
<b>III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....</b>	<b>27</b>
1. 現状や課題に関する基本認識 .....	27
2. 計画期間 .....	29
3. 推進体制 .....	29
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	30
5. フォローアップの実施方針 .....	32
<b>IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....</b>	<b>33</b>
<b>&lt;参考資料&gt; .....</b>	<b>34</b>

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

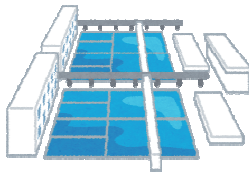
## はじめに

上北山村は、世界遺産である大峯奥駈道を有する大峯山脈をはじめ、四方を山々に囲まれ、大自然と歴史に育まれた美しい山村です。しかし、近年、村の主力産業である林業の不況や少子高齢化等により、人口が著しく減少しており、早急な対策が必要となっています。2015（平成27）年12月には、人口の将来展望と今後の地域創生の基本的な方向性や施策について示した「上北山村人口ビジョン」「上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

また、近年、地方公共団体が保有する公共施設等の老朽化が問題視されています。村民の生活基盤の充実や地域活性化のために整備した様々な施設は、順次更新時期を迎えますが、修繕や建替えには、多額の財源の確保が必要です。今後、村民が減り、財政状況が厳しさを増していく中で、必要な更新を適切に行うために、まずは施設の現状を認識する必要があります。

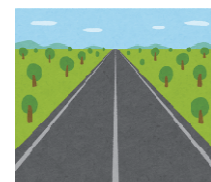
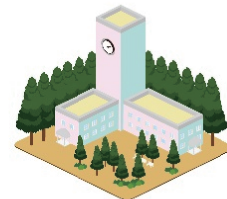
そこで、本村の管理する施設全体の実態を把握し、その課題について村民と行政で共有し、長期的な視点で計画的に取り組むための基本方針として、「上北山村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

### 公共施設等



公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。

具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む。



# I 上北山村の現状

上北山村は、奈良県の東南部に位置し、広大な面積の約97%を森林が占めており、豊かな自然と由緒ある歴史に育まれた村です。  
今後、少子高齢化の影響で、人口は大幅に減少することが見込まれています。

## 1. 概況

本村は、奈良県の東南地域に位置し、東は大台ヶ原山地、西は八剣山を中心として南北に連なる大峰山脈をもって天川村・五条市大塔町・十津川村に、南は下北山村に、北は伯母峰をもって川上村に接しています。総面積は274.22 km<sup>2</sup>、平地が極めて少ない地形で、村の約97%を森林が占め、山地の間を南流する北山川に沿って4つの集落が存在しています。

本村の基幹産業は林業を中心に発展を遂げましたが、近年は観光業にも力を注いでいます。

町村制が公布された1889（明治22）年、西原村・小椽村・河合村・白川村の4つの区域をもって「上北山村」が発足し、現在に至っています。



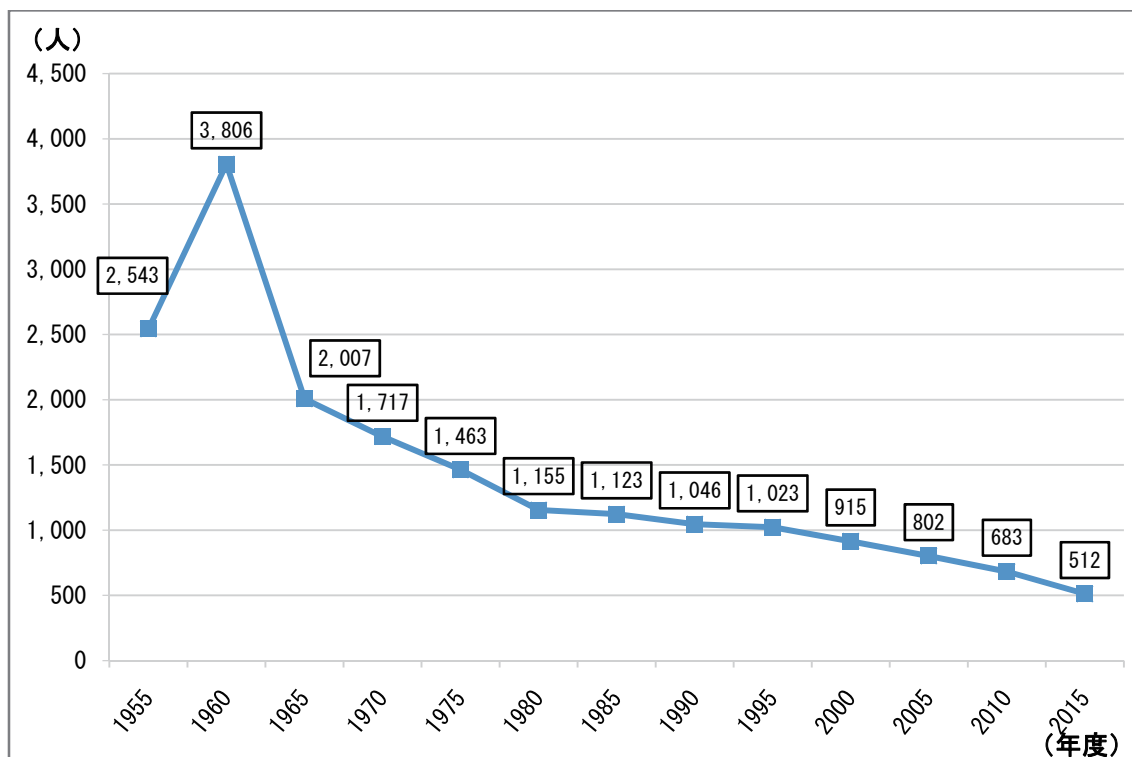
## 2. 人口の状況

本村の総人口は、1955(昭和30)年以降、ダム工事の影響により一時的に増加した1960(昭和35)年度を除き、減少し続けています。国勢調査による総人口は、1955(昭和30)年度には2,543人でしたが、2015(平成27)年度は512人であり、著しい減少傾向が続いています。2010(平成22)年度から2015(平成27)年度の5年間の人口増減率は△25.0%で、全国で6番目、東日本大震災の被災地を除くと全国で最も減少率が大きい市町村となっています。

また、年齢3区分別人口について、1980(昭和55)年度と2015(平成27)年度を比較すると、65歳以上の高齢者の人口は184人から252人へ増加している一方、0歳～14歳の年少者の占める割合は227人から17人に大幅に減少しています。2015(平成27)年度の総人口に占める高齢者の比率は、49.2%に達しており、少子高齢化が著しく進行しています。

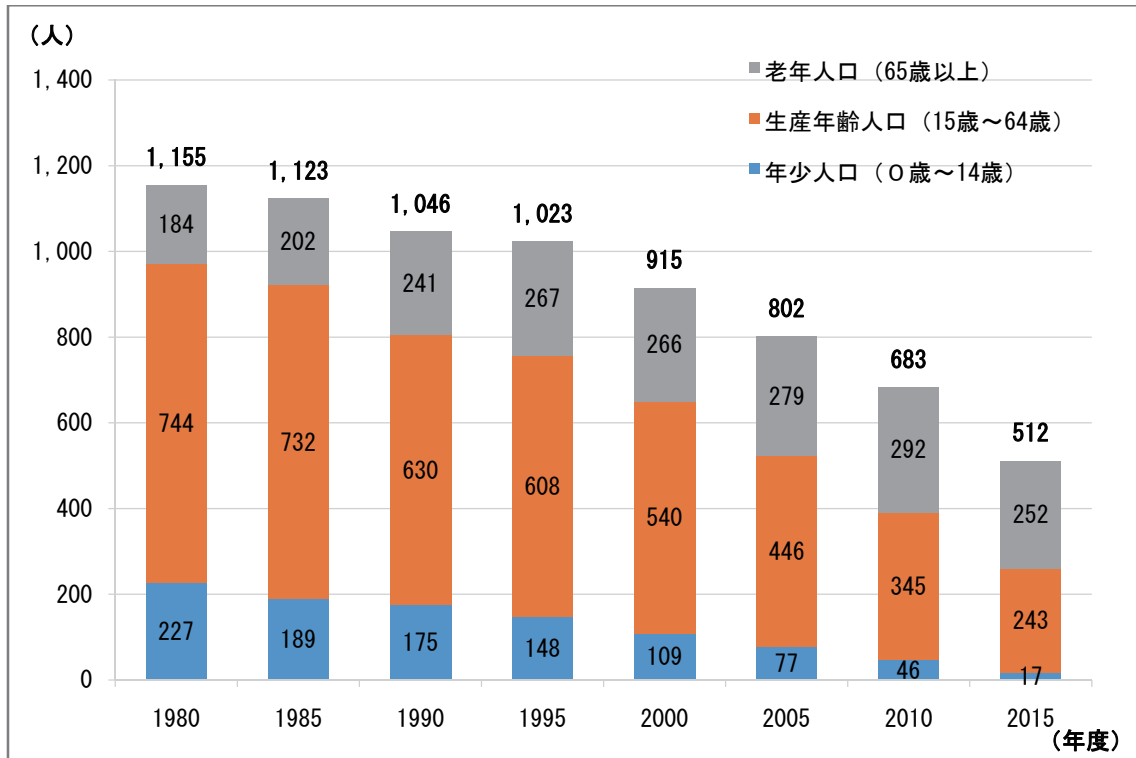
「上北山村人口ビジョン」(2015(平成27)年12月)では、地方創生に向けた施策を積極的に推進し、転入の増加と転出の抑制・出生率の向上に努め、2060(平成72)年度に303人の人口を確保することを目標としています。

### ◆総人口の推移



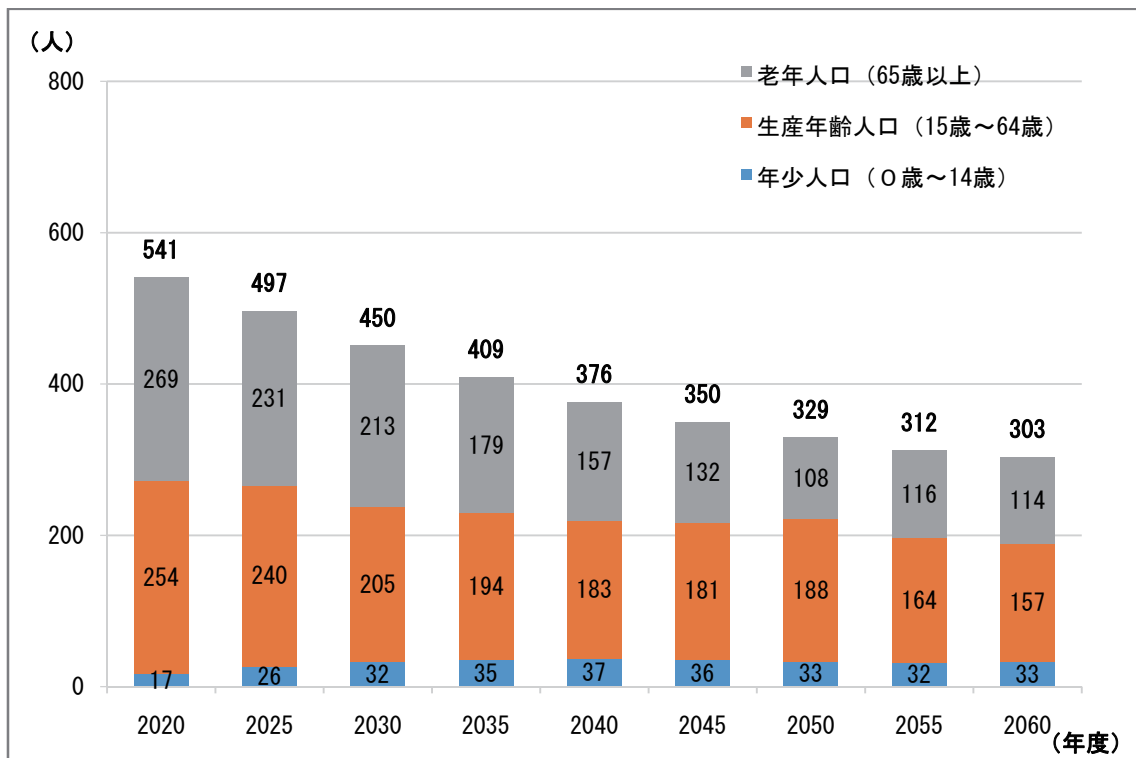
(「上北山村人口ビジョン」(2015(平成27)年12月). P6のグラフを加工)

### ◆年齢3区分別人口の推移



(「上北山村人口ビジョン」(2015(平成27)年12月). P8のグラフを加工)

### ◆年齢3区分別将来人口の推計



(「上北山村人口ビジョン」(2015(平成27)年12月). P24. 独自推計より)

### 3. 財政の状況

---

#### (1) 歳入・歳出決算額の推移

本村の歳入・歳出は、15億円から20億円の規模で推移しており2015（平成27）年度決算は、歳入約19億円、歳出約17億円となっています。

歳入の主な内訳は、地方交付税が10億3千万円と最も多く、全体の54.4%を占め、次いで地方債が2億2千万円となっています。主な自主財源（地方公共団体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は1億円であり、歳入の5.5%を占めていますが、人口の減少に伴い、その金額は年々減少しています。

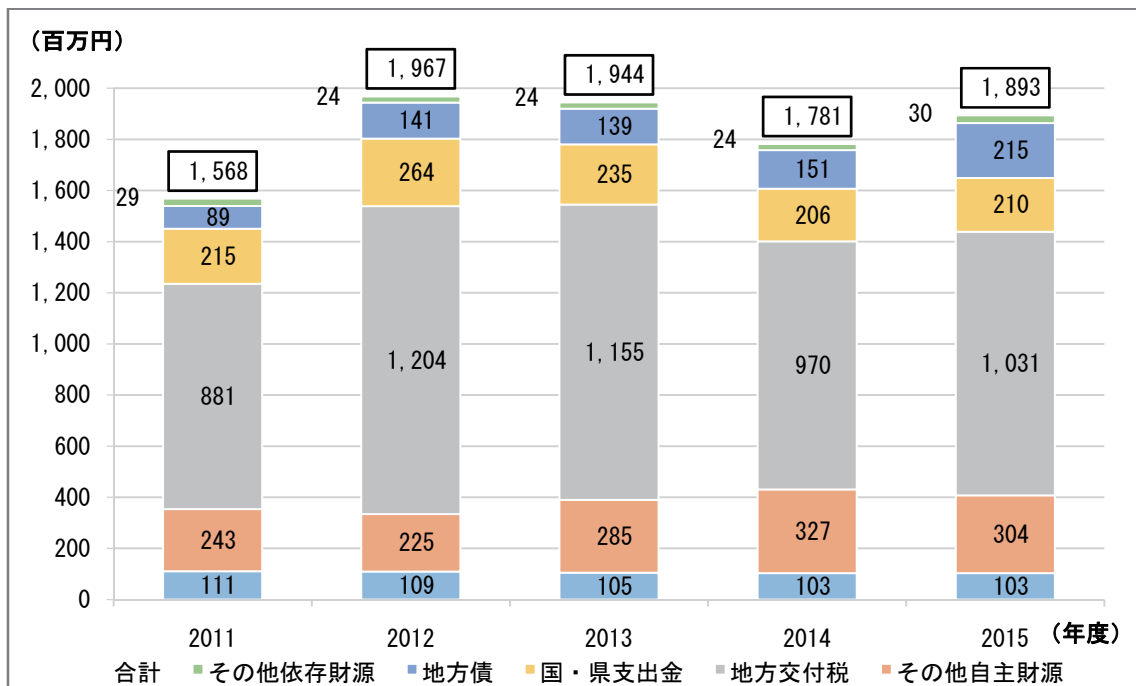
歳出の主な内訳は、人件費が3億4千万円であり、全体の20.2%を占め、次いで補助費等（村から他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費）が2億9千万円となっています。扶助費（社会保障制度の一環として社会福祉を支えるための経費）の占める割合は、全体の2.1%と最も少ないですが、今後、高齢化が進行するにつれて増加することが考えられます。

今後も厳しい財政状況が続く中、歳入の確保や歳出の抑制への取り組みを推進していく必要があります。

◆普通会計における決算の推移（歳入）

（単位：百万円）

歳入項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方税	111	7.1%	109	5.6%	105	5.4%	103	5.8%	103	5.5%
その他自主財源	243	15.5%	225	11.4%	285	14.6%	327	18.4%	304	16.1%
地方交付税	881	56.2%	1,204	61.2%	1,155	59.4%	970	54.5%	1,031	54.4%
国・県支出金	215	13.7%	264	13.4%	235	12.1%	206	11.5%	210	11.1%
地方債	89	5.7%	141	7.2%	139	7.2%	151	8.5%	215	11.3%
その他依存財源	29	1.8%	24	1.2%	24	1.2%	24	1.3%	30	1.6%
合計	1,568		1,967		1,944		1,781		1,893	

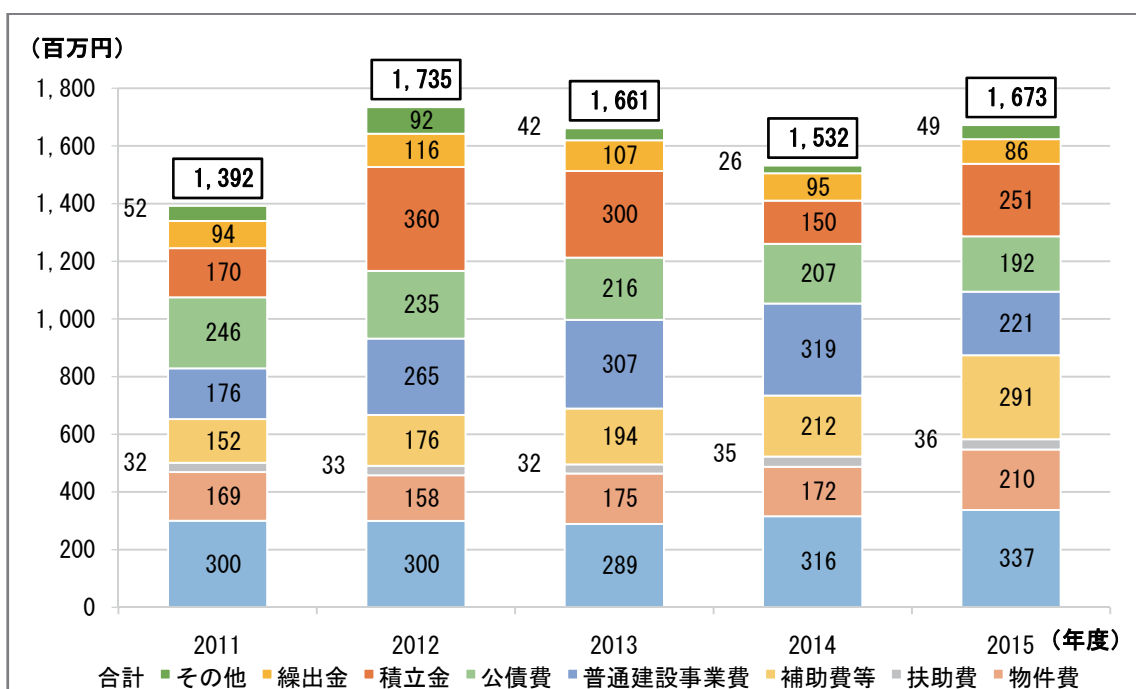




◆普通会計における決算の推移（歳出）

（単位：百万円）

歳出項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	300	21.6%	300	17.3%	289	17.4%	316	20.6%	337	20.2%
物件費	169	12.1%	158	9.1%	175	10.5%	172	11.2%	210	12.5%
扶助費	32	2.3%	33	1.9%	32	1.9%	35	2.3%	36	2.1%
補助費等	152	10.9%	176	10.2%	194	11.7%	212	13.8%	291	17.4%
普通建設事業費	176	12.7%	265	15.3%	307	18.5%	319	20.8%	221	13.2%
公債費	246	17.7%	235	13.5%	216	13.0%	207	13.5%	192	11.5%
積立金	170	12.2%	360	20.8%	300	18.1%	150	9.8%	251	15.0%
繰出金	94	6.8%	116	6.7%	107	6.4%	95	6.2%	86	5.1%
その他	52	3.7%	92	5.3%	42	2.5%	26	1.7%	49	2.9%
合計	1,392		1,735		1,661		1,532		1,673	



## (2) 地方債残高の推移

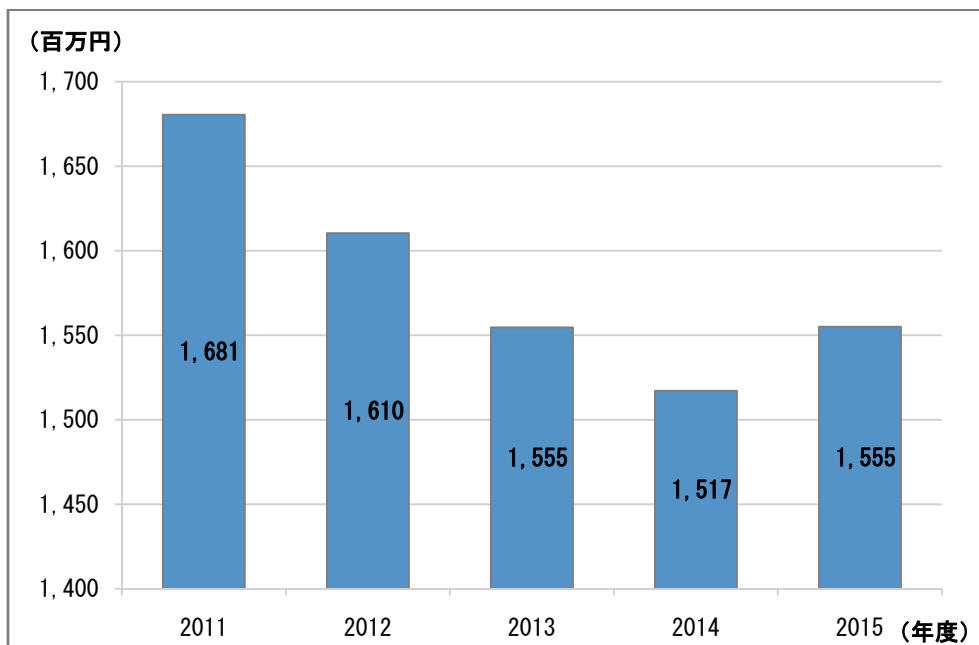
本村の地方債の2015（平成27）年度の残高は、15億6千万円であり、2011（平成23）年度と比べ、7.5%減少しています。

本村では、将来にわたって長期間利用する施設の建設・整備等を行う場合に、必要に応じ、地方債を借り入れています。地方債の返済は長期間にわたり、その増加は将来の財政運営の硬直化につながりますので、慎重に検討し、発行額の抑制に努めています。

### ◆地方債残高の推移

（単位：百万円）

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地方債残高	1,681	1,610	1,555	1,517	1,555



## Ⅱ 上北山村の公共施設等の現状及び将来の見通し

### 1. 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

#### (1) 公共施設等総合管理計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

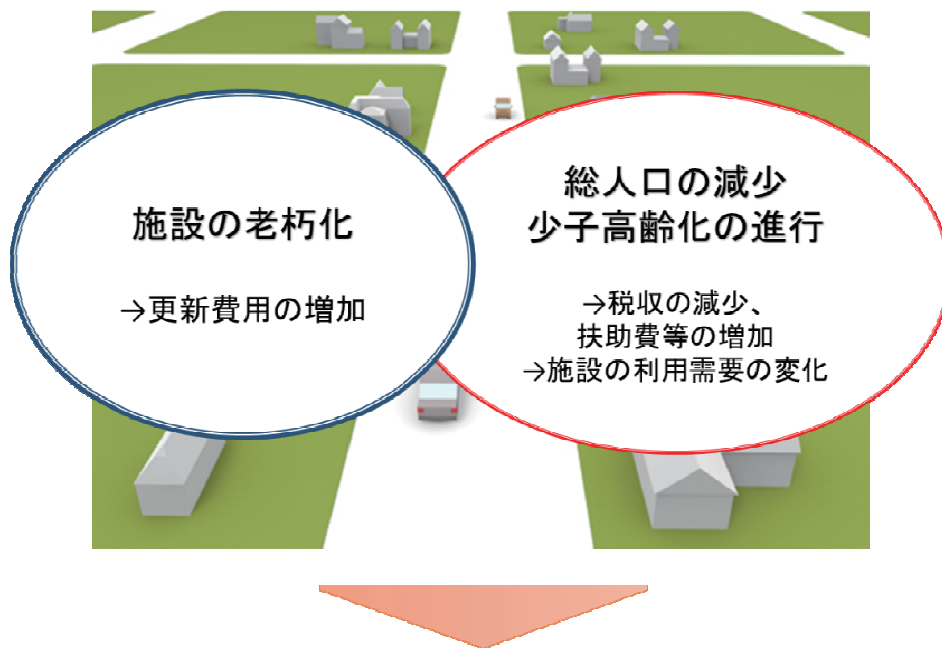
地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、2013（平成25）年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、2014（平成26）年4月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、要請されています。

本村においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、本計画を策定しました。

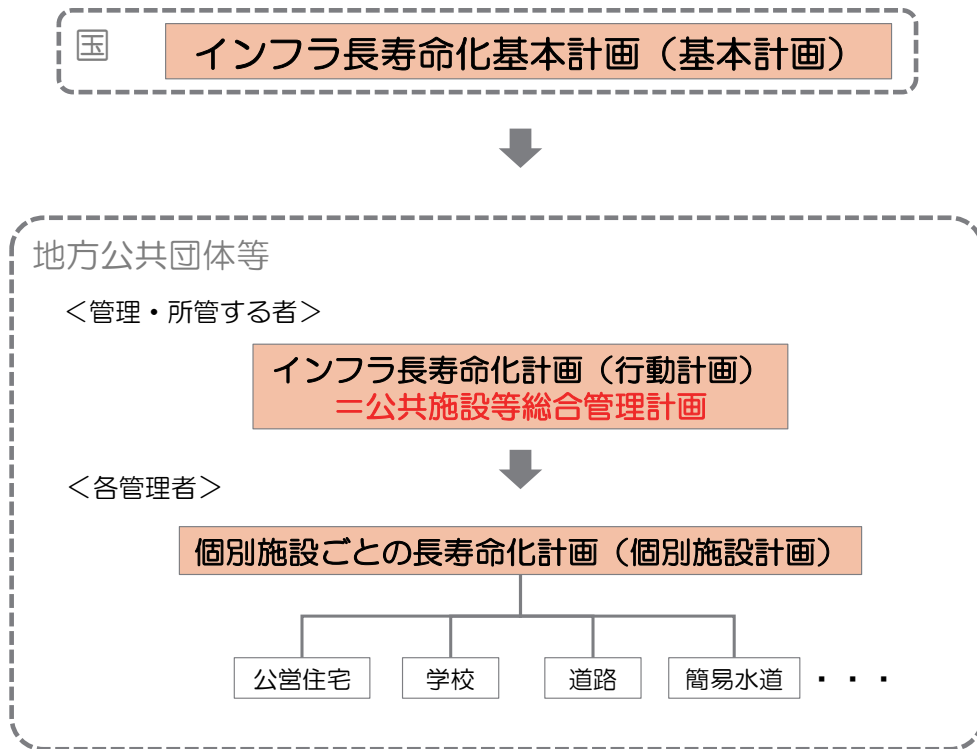
◆公共施設等総合管理計画とは



公共施設等総合管理計画

地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、  
現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、  
長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を  
計画したもの

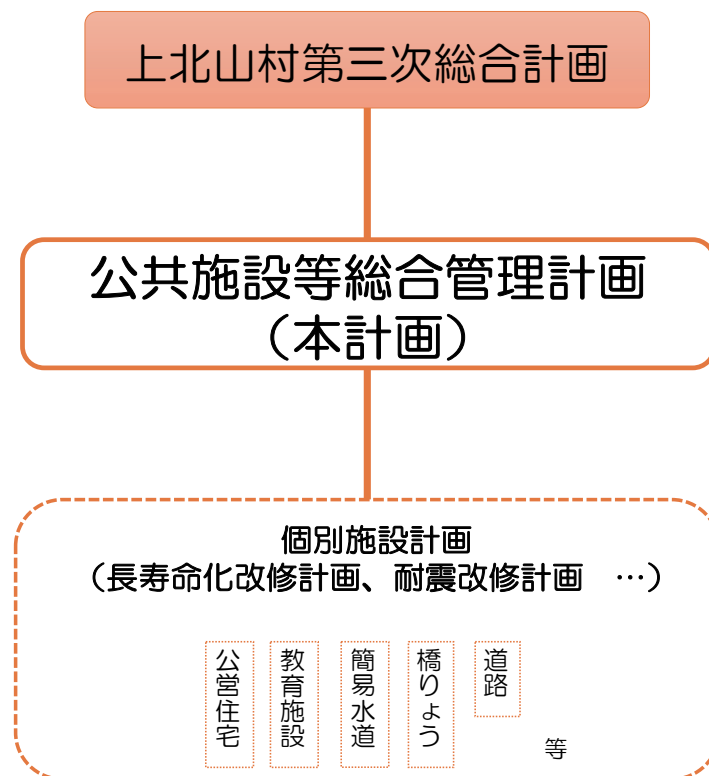
◆国の「インフラ長寿命化基本計画」との関係



## (2) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、本村の最上位計画である「上北山村第三次総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

### ◆公共施設等総合管理計画の位置づけ



## 2. 公共施設等の現状

上北山村の公共施設は、1979（昭和54）年度、1994（平成6）年度に整備されたものの延床面積が比較的大きく、1981（昭和56）年以前（旧耐震基準）に整備された建物の割合は37.1%となっています。

本計画の対象となる公共施設等は、本村が所有する、村役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（公共施設）、道路・橋りょう・簡易水道（インフラ施設）です。

### （1）公共施設

公共施設は、48施設、総延床面積は23,204㎡であり、村民512人（2015（平成27）年度国勢調査人口）の一人あたりでは45.3㎡となります。

#### ◆公共施設の一覧

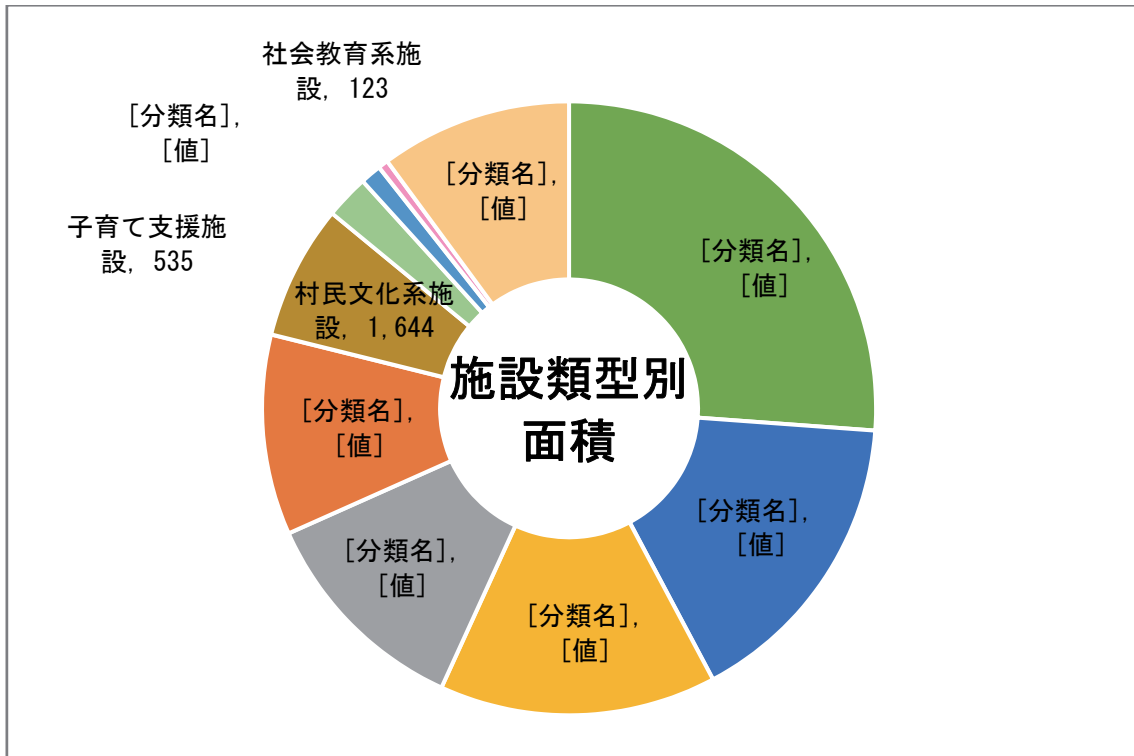
施設大分類	主な内容	施設数	建物総床面積 (単位：㎡)
スポーツ・レクリエーション系施設	プール、温泉館	10	6,069
公営住宅	公営住宅	6	3,730
学校教育系施設	小学校、中学校	2	3,386
行政系施設	村役場庁舎、消防施設	9	2,670
医療施設	医療施設	1	2,447
村民文化系施設	公民館、コミュニティセンター	5	1,644
子育て支援施設	保育園	1	535
産業系施設	特産品加工センター	1	258
社会教育系施設	郷土文化保存伝習施設	1	123
その他	教員住宅、物産販売所	12	2,342
合計		48	23,204

(2016（平成28）年3月末現在)

施設類型別に見ると、施設数・延床面積の割合が最も大きいのは、いずれもスポーツ・レクリエーション系施設となっています。

◆施設類型別の面積

(単位：㎡)



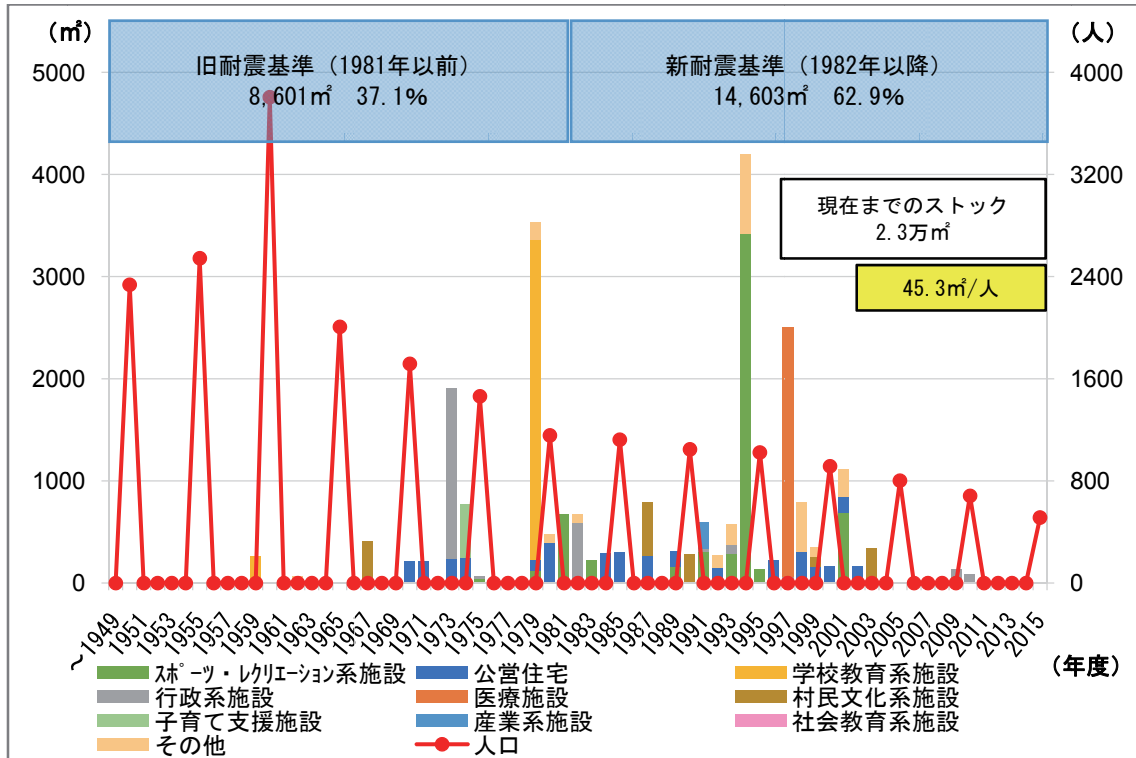
(2016 (平成28) 年3月末現在)



建築年度別に見ると、1979（昭和54）年度と1994（平成6）年度に整備された施設の延床面積が比較的大きく、これは上北山中学校（1979（昭和54）年度）、ふれあいの郷かみきた（1994（平成6）年度）等の整備によるものです。

なお、旧耐震基準（1981（昭和56）年以前）の建物の割合は37.1%となっています。

### ◆建築年度別の面積



## (2) インフラ施設

本村が所有し管理する道路は、79路線、63.8kmとなっています。また、本村が管理する橋りょうは48橋あり、うち橋長15m以上のものは21橋となっています。

簡易水道は、1970（昭和45）年より整備・供用開始し、水道普及率は100%を達成しており、14.4kmの管路が布設されています。

### ◆インフラ施設の一覧

種別	主な内容（mは実延長、㎡は面積）
道路	63,833m
橋りょう	4,408㎡
簡易水道（施設）	簡易水道、飲料水供給施設等
簡易水道（管路）	導水管1,535m、配水管12,823m

(2016（平成28）年3月末現在)

### 3. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

上北山村の公共施設等について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後40年間で168.8億円、年平均4.2億円となり、過去5年間の負担額と比較して1.6倍になります。

#### (1) 将来更新費用の算定方法

##### ① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するにあたり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算します。

#### ◆試算ソフトの考え方

##### 公共施設等更新費用試算ソフト

- ✓ 公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定
- ✓ 数量×更新単価にて、翌年度から40年度分を試算

② 各施設の数量、前提

種別	前提	数量
公共施設	30年後に大規模改修（修繕期間2年）	延床面積（㎡）
	60年後に建替え（建替え期間3年）	
道路	15年ごとに打換え	舗装面積（㎡） （分類別）
橋りょう	60年後に更新	橋りょう面積（㎡） （構造別・年度別）
簡易水道管	40年後に更新	管路延長（m） （管種別・管径別）

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は10年、橋りょう、簡易水道は5年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 公共施設

(単位：千円/㎡)

種別	更新単価	
	大規模改修	建替え
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
公営住宅	170	280
学校教育系施設	170	330
行政系施設	250	400
医療施設	250	400
村民文化系施設	250	400
子育て支援施設	170	330
産業系施設	250	400
社会教育系施設	250	400
その他	200	360

(イ) 道路

(単位：円/㎡)

種別	更新単価
一般道路（1級市町村道、2級市町村道、その他の市町村道）	4,700

(ウ) 橋りょう

(単位：千円/㎡)

構造別	更新単価
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、木橋, その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 簡易水道管

(単位：千円/m)

管種別	管径別	更新単価
導水管	300mm未満	100
配水管	50mm以下	97

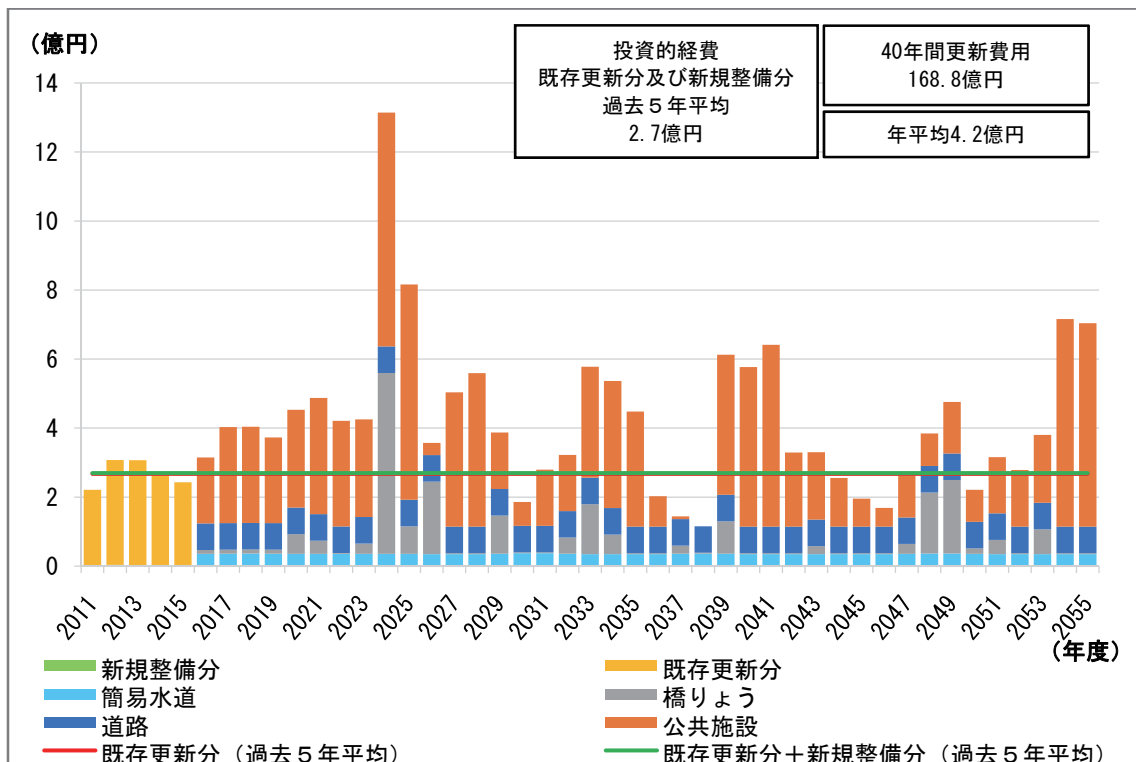
(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設等全体

試算ソフトを使用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で168.8億円、年平均4.2億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して、1.6倍という結果になりました。特に、公共施設、簡易水道の更新費用が、現在と比較して多くなる見込みとなっています。

◆更新費用の試算結果

施設区分	既実績（過去5年）	今後の推計		
	年平均-A (単位：千円)	40年累計 (単位：千円)	年平均-B (単位：千円)	倍率-B/A (単位：倍)
公共施設	53,382	10,308,424	257,711	4.8
道路	154,508	3,076,000	76,900	0.5
橋りょう	47,424	2,074,780	51,870	1.1
簡易水道	14,312	1,421,770	35,544	2.5
合計	269,626	16,880,974	422,024	1.6

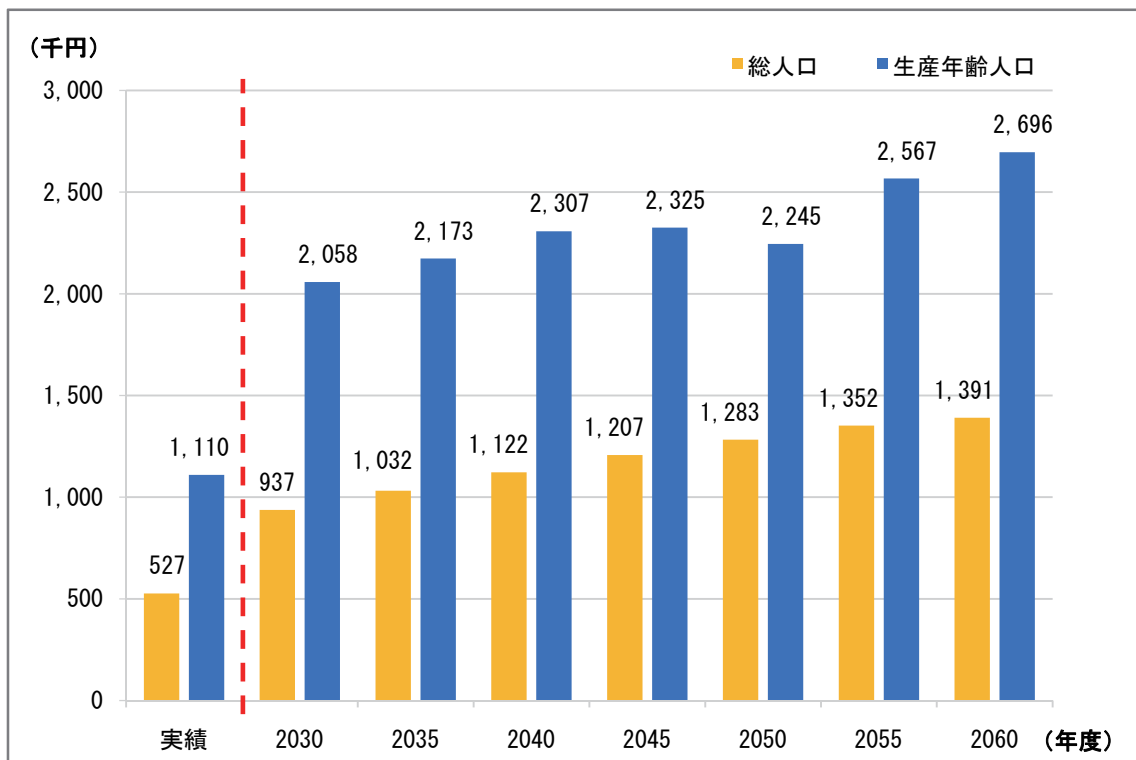


また、将来の更新費用について、村民一人当たりの負担額を将来人口の推計値を用いて計算すると、2060（平成72）年に139.1万円、さらに15歳～64歳の生産年齢人口で同様に計算すると、269.6万円になります。これは、過去5年間の実績と比較すると、それぞれ2.6倍、2.4倍という、非常に厳しい結果となっています。

#### ◆更新費用の村民一人当たり負担額

	年平均更新費用 -C (単位：千円)	人口 -D (単位：人)		村民一人当たり年間負担額 -C/D (単位：千円)	
		総人口	生産年齢人口	総人口	生産年齢人口
実績	269,626	512	243	527	1,110
将来推計					
2030年度	422,024	450	205	937	2,058
2035年度	422,024	409	194	1,032	2,173
2040年度	422,024	376	183	1,122	2,307
2045年度	422,024	350	181	1,207	2,325
2050年度	422,024	329	188	1,283	2,245
2055年度	422,024	312	164	1,352	2,567
2060年度	422,024	303	157	1,391	2,696

※ 人口の実績値は、国勢調査人口（2015（平成27）年度）の数値を用いている。

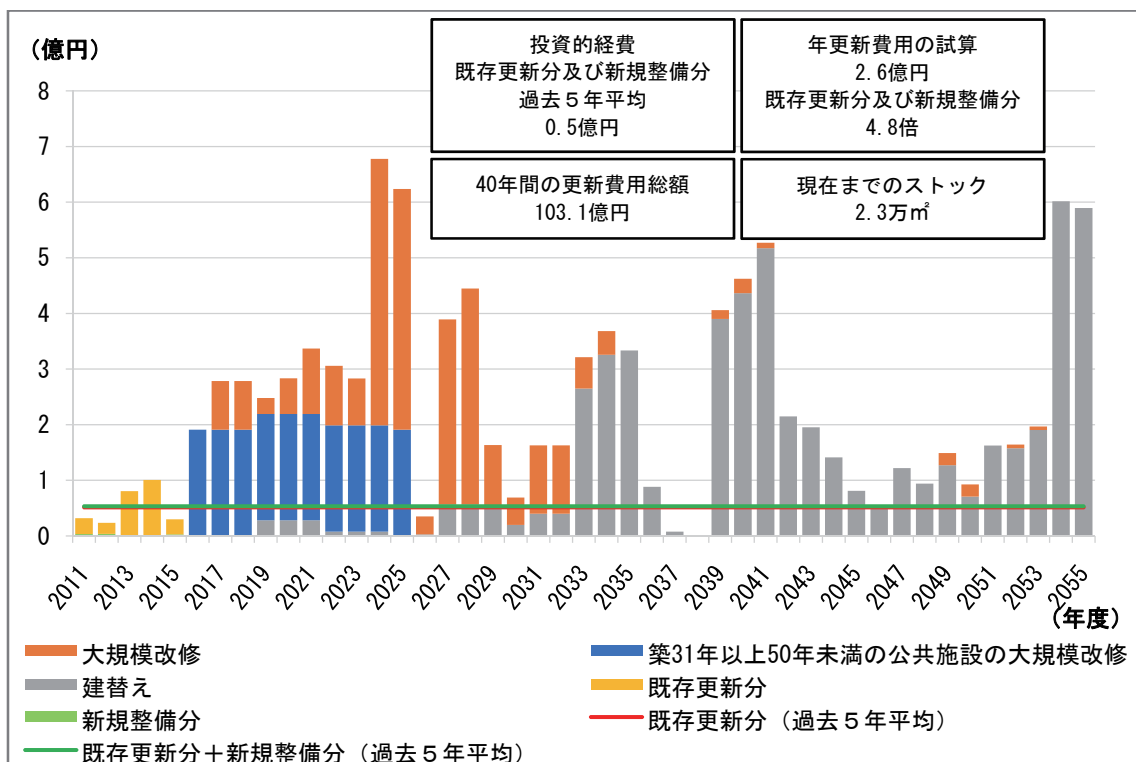


② 公共施設

公共施設の更新費用は今後40年間で103.1億円、年平均2.6億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して4.8倍になります。

2024（平成36）～2025（平成37）年度、及び2054（平成66）年度～2055（平成67）年度の更新費用が大きいのは、主に整備された延床面積が最も大きい1994（平成6）年度の公共施設の大規模改修時期、建替え時期がそれぞれ到来することによるものです。なお、1985（昭和60）年度以前に建設された公共施設の大規模改修の費用は、2016（平成28）年度～2025（平成37）年度の10年間にわたり生じることとなっています。

◆公共施設の更新費用の試算結果





### ③ 道路

道路の更新費用は、今後40年間で30.8億円、年平均0.8億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して0.5倍になります。

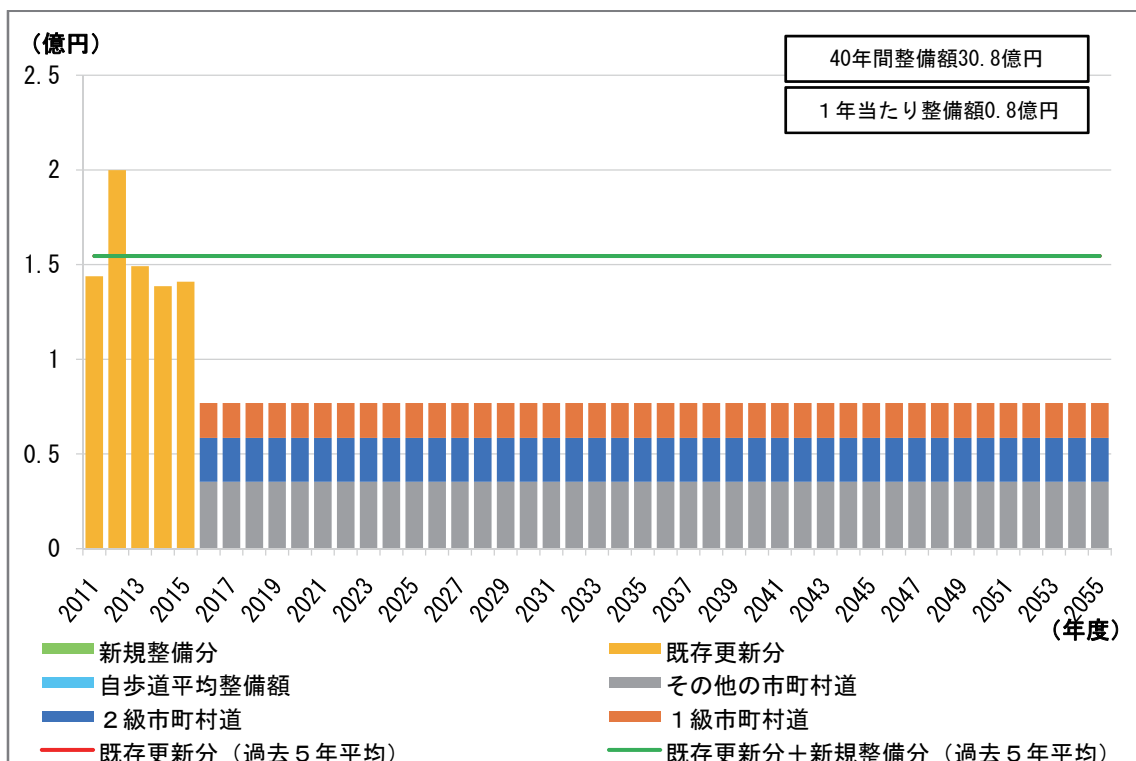
道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を耐用年数（舗装15年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

#### ◆道路の概況

分類	実延長 (m)	道路部道路面積 (㎡)
1級市町村道	10,542	58,687
2級市町村道	15,718	73,956
その他の市町村道	37,573	112,735
合計	63,833	245,378
自転車歩行者道	38	77

(2016 (平成28) 年3月末現在)

#### ◆道路の更新費用の試算結果



#### ④ 橋りょう

橋りょうの更新費用は、今後40年間で20.7億円、年平均0.5億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して1.1倍になります。2024(平成36)年度、2026(平成38)年度、2049(平成61)年度に更新費用が突出しているのは、整備面積が大きい1964(昭和39)年度、1966(昭和41)年度、1989(平成元)年度等から60年の更新時期を迎えるためです。

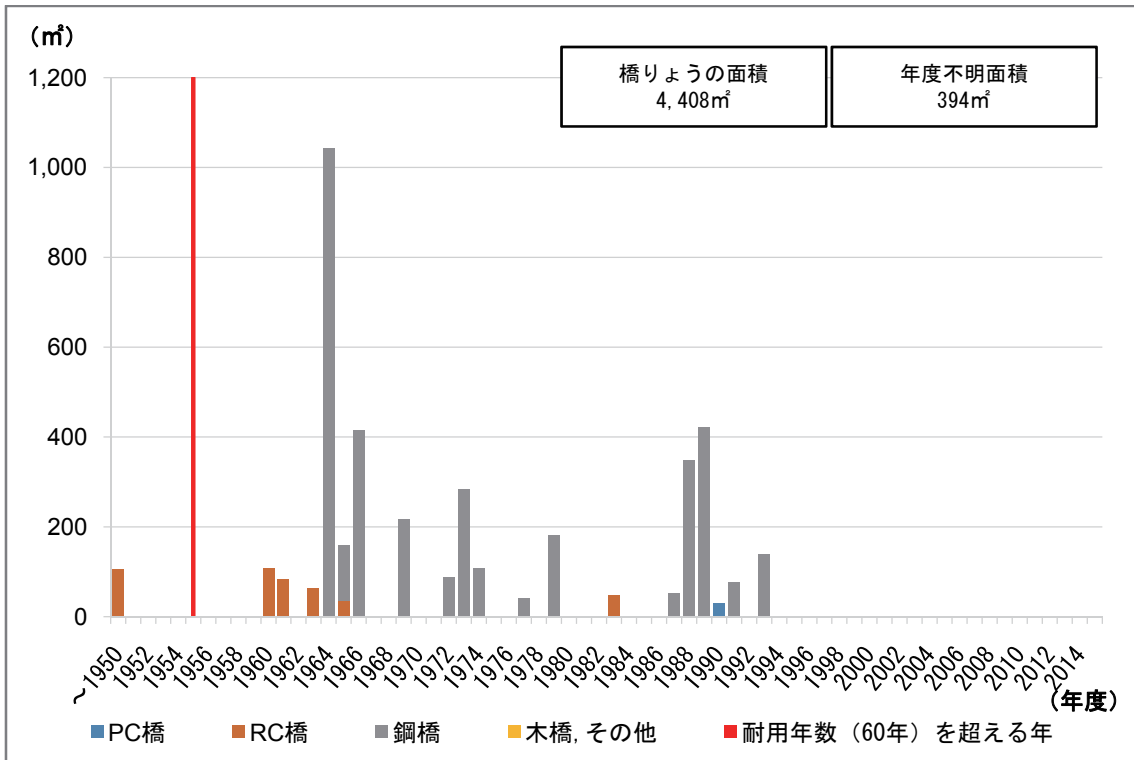
なお、整備年度不明分に係る更新費用は、65年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

#### ◆橋りょうの概況(構造別年度別面積)

(単位：㎡)

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	木橋, その他	合計
～1950	-	105	-	-	105
1960	-	108	-	-	108
1961	-	84	-	-	84
1963	-	64	-	-	64
1964	-	-	1,043	-	1,043
1965	-	36	124	-	160
1966	-	-	415	-	415
1969	-	-	216	-	216
1972	-	-	88	-	88
1973	-	-	284	-	284
1974	-	-	108	-	108
1977	-	-	41	-	41
1979	-	-	182	-	182
1983	-	48	-	-	48
1987	-	-	52	-	52
1988	-	-	349	-	349
1989	-	-	421	-	421
1990	31	-	-	-	31
1991	-	-	77	-	77
1993	-	-	138	-	138
年度不明	50	283	44	17	394
合計	81	728	3,582	17	4,408

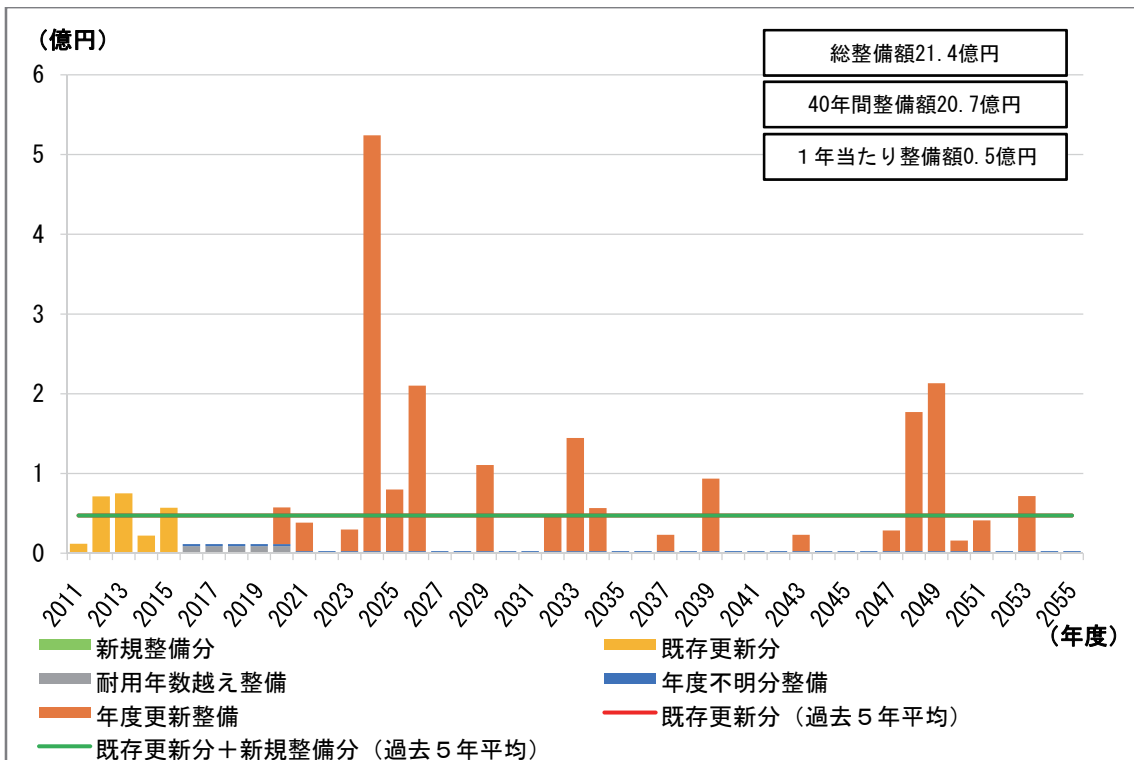
(2016(平成28)年3月末現在)



(2016 (平成28)年3月末現在)

- ※ PC橋：桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋。PCは鉄筋コンクリートに比べて、ひび割れが発生しにくくし、より強い荷重に対抗できるように丈夫にしたコンクリートのこと。
- ※ RC橋：桁に鉄筋コンクリートを使った橋。

### ◆橋りょうの更新費用の試算結果



⑤ 簡易水道

簡易水道施設・管路の更新費用は、今後40年間で14.2億円、年平均0.4億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して2.5倍になります。

なお、管路は整備年度が不明のため、40年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

◆簡易水道施設の概況

(単位：㎡)

施設大分類	施設数	建物総床面積
簡易水道施設（浄水場、配水池等）	6	44

(2016（平成28）年3月末現在)

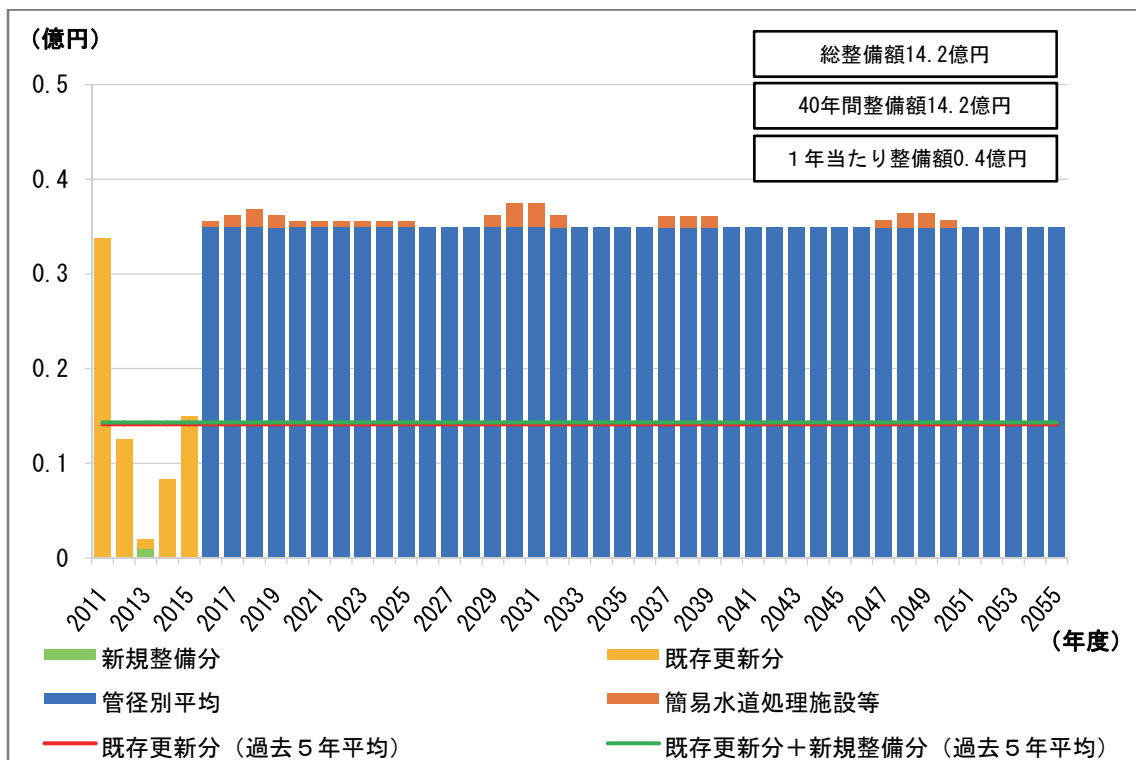
◆簡易水道管の概況（管種・管径別延長）

(単位：m)

管種別	管径別	延長
導水管	300mm未満	1,535
配水管	50mm以下	12,823
合計		14,358

(2016（平成28）年3月末現在)

◆簡易水道の更新費用の試算結果



## Ⅲ 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

上北山村の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

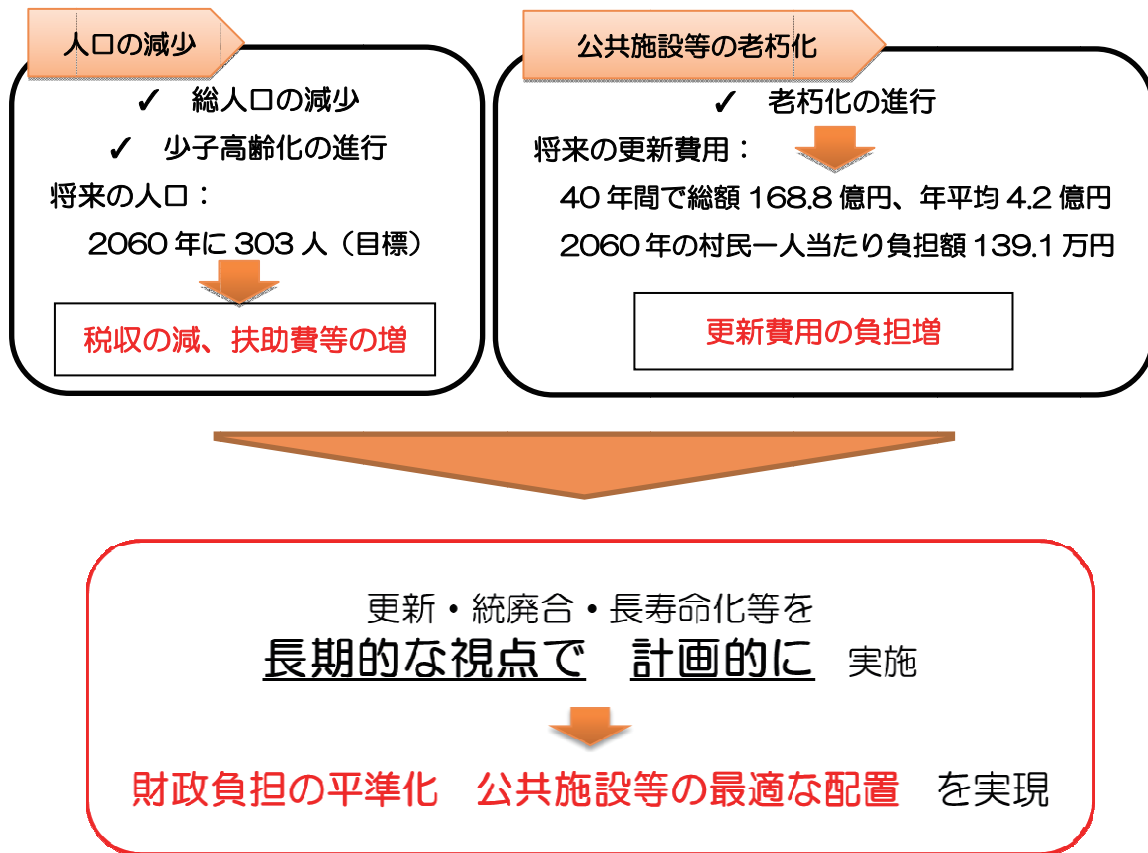
### 1. 現状や課題に関する基本認識

本村では、今後も、総人口の減少、少子高齢化が進行すると想定されます。地方創生に向けた様々な施策により、2060（平成72）年に303人の人口を確保することを目指しますが、地方税をはじめとする自主財源の大幅な伸びは期待できない状況です。また、65歳以上の高齢者人口の増加に伴い、扶助費等の増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する更新費用を試算すると、総額168.8億円、年平均4.2億円となっています。これは、現在の1.6倍の金額です。村民一人当たりで考えると、将来人口の減少が見込まれる局面ではさらに大きい負担となります。このままでは、公共施設等の全てを保有し続けたまま、従前の管理手法のままで維持補修や建替えを行っていくことは極めて厳しい状況です。管理手法の見直しや更新時期の分散化を図る必要があります。

厳しい財政状況の中、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。本村の現状と課題を踏まえて、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

◆上北山村の現状と課題



## 2. 計画期間

---

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2017（平成29）年度から2046（平成58）年度までの30年間を計画期間とします。

## 3. 推進体制

---

施設を効率的に維持管理し基本方針に基づき取り組むため、全庁的な取り組み体制を構築します。また、効果的、効率的に実施していくため、担当部署、財政当局と連携を図り、職員一人ひとりが公共施設マネジメント導入についての意義を理解し、創意工夫をもって取り組み、村民サービス向上のために努めます。

## 4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

---

### (1) 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や、点検・保守・整備等の業務を行います。また、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による機能低下、施設の安全性、耐久性、不具合性等について診断、評価し、各施設の課題・問題点等について把握します。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

大規模な改修や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで機能の保持、回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に運営、利用できるよう推進します。

### (3) 安全確保の実施方針

危険性が認められた施設については、診断、評価し、その内容に沿って安全確保のため改修を実施します。（ただし、利用率、効用等を勘案し、総合的な判断により改修せず、供用廃止を検討する場合があります。）また、点検、診断等により高度な危険性が認められた施設、老朽化等により供用廃止され今後も利用見込みのない施設においては、統廃合及び取り壊しについて検討します。

### (4) 耐震化の実施方針

みんなが安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを推進します。公共施設等の多くは、災害時には避難場所として活用され、庁舎では被害情報の発信や災害対策指示が行われる等、災害活動の拠点として重要となってきます。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも耐震化について推進し、計画的に耐震化に取り組みます。



#### (5) 長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施により、早期段階において予防的な修繕を実施し、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持、回復を図ります。また、ライフサイクルコストを縮減し財政負担への抑制と平準化を図ります。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

施設については、人口の減少に伴い利用頻度が少なくなっていくものもあり、統合・複合化等も視野に入れ、機能を維持しつつ施設の整理・最適化を図ります。

#### (7) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

施設を中長期的視点で整備、運営していくためには、予算措置は不可欠であり、財政部局及び各関係部署と連携し、また総合計画、財政計画と整合性を持たせ、経済的・効率的に運営するよう取り組み体制を構築します。また、全庁的に計画を推進するために、公共施設に関する現状を全職員が把握し、常に効率的、効果的な運営ができるよう、職員一人ひとりが意識を高め必要な取り組みを行います。

## 5. フォローアップの実施方針

---

本計画の内容については、順次進捗状況を把握するとともに、本計画に合わせ実行できているか等、課題の整理、解決方策等の検討を行うため、必要に応じて調整会議等においてフォローアップを行います。また、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

公共施設等のあり方の検討にあたっては、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

## IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

---

庁舎等の一般施設をはじめ公共施設等全般について、災害時の避難所等に指定されているものや、復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し修繕、改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて調整会議等を開催し、個別に方針等を検討します。

村営住宅や道路（村道及び林道）、橋りょう等については、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえて今後個別に定める管理計画に従って、維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

教育文化施設、学校等の義務教育施設においては、そのほとんどが避難所等に指定されているため、耐震化等の改修を優先して計画的に行い、必要に応じて、少子化等の社会的情勢を勘案し施設全体のあり方を含め効率的、効果的に運営できるよう継続的に見直しを行い、維持管理に努めます。

## < 参考資料 >

### ◆年齢別人口の推移

(単位：人)

年齢3区分	年度							
	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
年少人口	227	189	175	148	109	77	46	17
割合 (%)	19.7	16.8	16.7	14.5	11.9	9.6	6.7	3.3
生産年齢人口	744	732	630	608	540	446	345	243
割合 (%)	64.4	65.2	60.2	59.4	59.0	55.6	50.5	47.5
老年人口	184	202	241	267	266	279	292	252
割合 (%)	15.9	18.0	23.1	26.1	29.1	34.8	42.8	49.2
総数	1,155	1,123	1,046	1,023	915	802	683	512

### ◆将来人口の推計結果

(単位：人)

年齢3区分	年度								
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
年少人口	17	26	32	35	37	36	33	32	33
割合 (%)	3.2	5.3	7.2	8.6	9.7	10.3	10.2	10.2	10.7
生産年齢人口	254	240	205	194	183	181	188	164	157
割合 (%)	47.0	48.2	45.5	47.5	48.6	51.9	57.1	52.7	51.6
老年人口	269	231	213	179	157	132	108	116	114
割合 (%)	49.8	46.4	47.3	43.9	41.6	37.8	32.7	37.1	37.7
総数	541	497	450	409	376	350	329	312	303

### ◆公共施設等の建築年度別の面積

(単位：㎡)

施設大分類	年代							合計
	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	
スポーツ・レクリエーション系施設	-	24	160	1,057	4,142	686	-	6,069
公営住宅	-	-	1,019	1,388	837	485	-	3,730
学校教育系施設	257	-	3,129	-	-	-	-	3,386
行政系施設	-	-	1,693	588	182	128	80	2,670
医療施設	-	-	-	-	2,447	-	-	2,447
村民文化系施設	-	403	-	521	380	341	-	1,644
子育て支援施設	-	-	527	-	8	-	-	535
産業系施設	-	-	-	-	258	-	-	258
社会教育系施設	-	-	-	-	123	-	-	123
その他	-	66	176	160	1,671	269	-	2,342
合計	257	493	6,705	3,714	10,048	1,908	80	23,204
割合 (%)	1.1	2.1	28.9	16.0	43.3	8.2	0.3	

◆投資の経費

(単位：千円)

施設区分	年度				
	2011	2012	2013	2014	2015
公共施設	31,996	23,641	80,654	100,671	29,949
既存更新分	28,603	19,950	80,654	100,671	26,944
新規整備分	3,393	3,691	-	-	3,005
用地取得分	-	-	-	-	-
道路	143,863	199,881	149,159	138,635	141,003
既存更新分	143,863	199,881	149,159	138,635	141,003
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
橋りょう	11,763	71,350	74,983	21,982	57,040
既存更新分	11,763	71,350	74,983	21,982	57,040
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
簡易水道	33,757	12,567	2,013	8,298	14,923
既存更新分	33,757	12,567	993	8,298	14,923
新規整備分	-	-	1,020	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
合計	221,379	307,439	306,809	269,586	242,915

◆年度別更新費用

(単位：千円)

年度	施設区分				年度別計
	公共施設	道路	橋りょう	簡易水道	
2016	191,007	76,900	11,512	35,553	314,972
2017	278,538	76,900	11,512	36,174	403,124
2018	278,538	76,900	11,512	36,818	403,768
2019	248,016	76,900	11,512	36,197	372,625
2020	283,272	76,900	57,412	35,553	453,137
2021	336,855	76,900	38,287	35,553	487,595
2022	305,812	76,900	2,587	35,553	420,853
2023	283,142	76,900	29,787	35,553	425,382
2024	677,793	76,900	524,087	35,553	1,314,333
2025	623,731	76,900	79,887	35,553	816,071
2026	35,155	76,900	210,087	34,933	357,075
2027	389,130	76,900	2,587	34,933	503,551
2028	444,873	76,900	2,587	34,933	559,293

年度	施設区分				年度別計
	公共施設	道路	橋りょう	簡易水道	
2029	163,510	76,900	110,587	36,143	387,140
2030	69,000	76,900	2,587	37,450	185,936
2031	162,793	76,900	2,587	37,450	279,730
2032	162,778	76,900	46,587	36,240	322,505
2033	321,460	76,900	144,587	34,933	577,880
2034	368,257	76,900	56,587	34,933	536,678
2035	333,511	76,900	2,587	34,933	447,931
2036	88,400	76,900	2,587	34,933	202,821
2037	7,879	76,900	23,087	36,136	144,001
2038	-	76,900	2,587	36,136	115,623
2039	405,992	76,900	93,587	36,136	612,615
2040	462,290	76,900	2,587	34,933	576,710
2041	527,046	76,900	2,587	34,933	641,467
2042	214,945	76,900	2,587	34,933	329,366
2043	195,273	76,900	22,987	34,933	330,093
2044	141,217	76,900	2,587	34,933	255,638
2045	81,150	76,900	2,587	34,933	195,570
2046	54,462	76,900	2,587	34,933	168,882
2047	121,891	76,900	28,587	35,678	263,056
2048	94,070	76,900	177,087	36,451	384,508
2049	149,124	76,900	213,087	36,451	475,562
2050	92,661	76,900	15,762	35,706	221,029
2051	162,664	76,900	41,087	34,933	315,584
2052	164,251	76,900	2,587	34,933	278,671
2053	196,881	76,900	71,587	34,933	380,301
2054	601,552	76,900	2,587	34,933	715,972
2055	589,505	76,900	2,587	34,933	703,926
合計	10,308,424	3,076,000	2,074,780	1,421,770	16,880,974

# 上北山村公共施設等総合管理計画

上北山村役場 総務企画課

奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地

電話：07468-2-0001（代表）



## 上北山村公共施設等総合管理計画

上北山村役場 総務企画課  
奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地  
電話:07468-2-0001(代表)